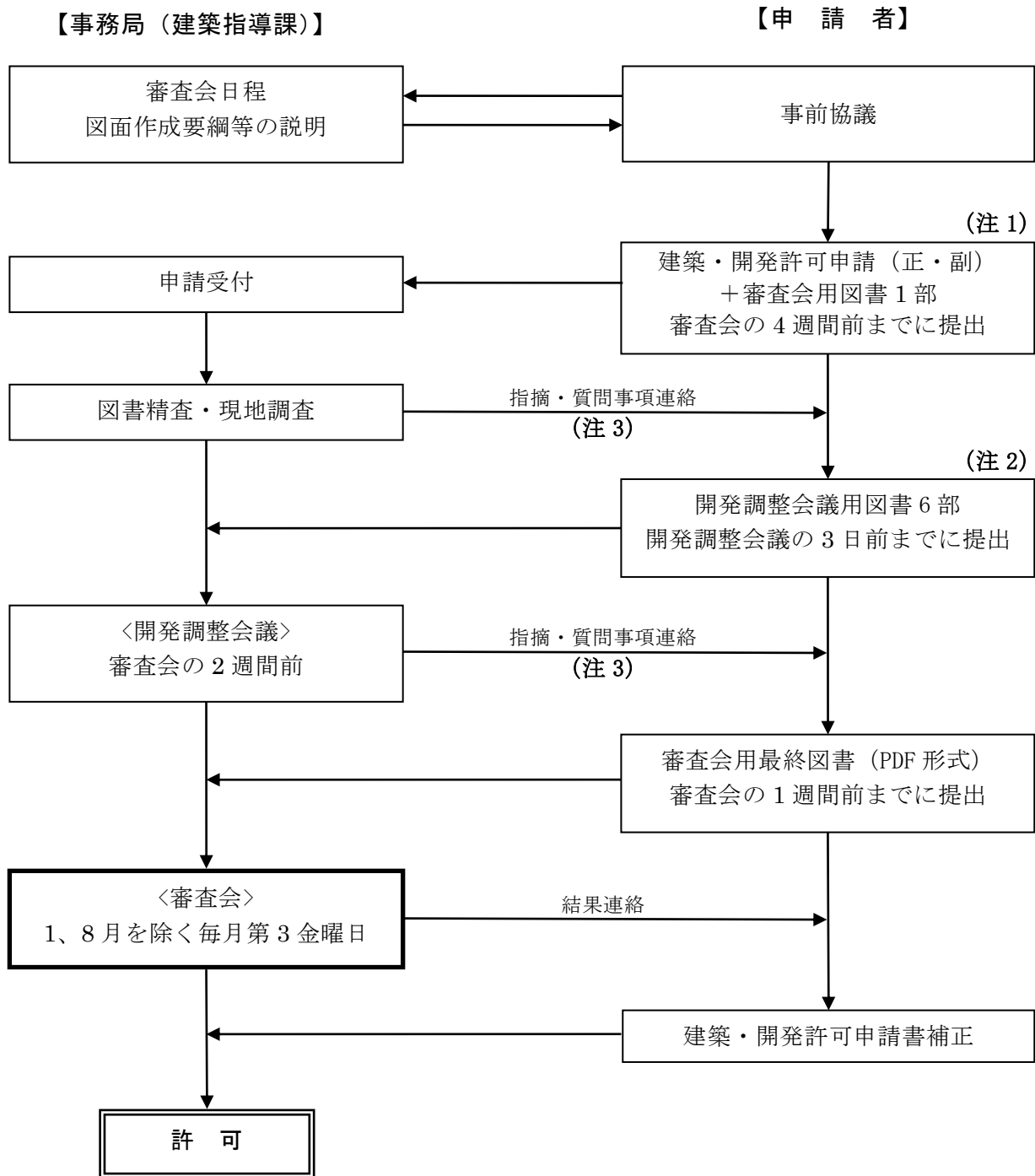


開発審査会諮問図書作成要領

令和4年10月

一宮市建築部建築指導課

開発審査会付議案件に係る事務手続の流れ



(注1) 申請前に各基準で必要な事前照会、都計法32条同意、一宮市・愛知県指導要綱、農用地利用計画変更の申出等の手続きが完了していない場合、申請受付不可。

(注2) 開発調整会議には原則、審査会用図書と同じものを提出。

(注3) 指摘事項への対応が極端に遅れた場合や、修正の内容によっては審査会が翌月に延期となる可能性有り。

別紙 5 提出図書

1 提出図書の種類

(1) 開発許可申請関係

- ア 開発行為（変更）許可申請書（写）（別紙 6 - 1）
- イ 設計説明書（自己の居住用・自己の業務用は不要）
- ウ 開発区域位置図（別紙 8）
- エ 開発区域区域図（別紙 9）
- オ 土地利用計画図（別紙 1 0）
- カ 排水施設計画平面図（別紙 1 1）
- キ 給水施設計画平面図・（自己の居住用及び自己の業務用は不要）（別紙 1 2）
- ク 建築物等の各階平面図及び立面図（宅地分譲は不要）（別紙 1 3）

(2) 建築許可申請関係

- ア 建築許可申請書（写）（別紙 6 - 2）
- イ 位置図（別紙 8）
- ウ 付近見取図（別紙 9）
- エ 敷地現況図（別紙 1 0）
- オ 建築物等の各階平面図及び立面図（別紙 1 3）

(3) その他の書類

- ア 土地収用対象事業（別紙 1 4）
- イ 同意書及び意見書等一覧（他法令に基づく手続以外の同意、承認等を記載する。）
（別紙 1 5）

2 上記図面には次により表示すること。

申請地	赤色（枠どり）	: 位置図はべた塗り
申請地に関係すると認められる土地	桃色（べた塗り）	
市街化区域と市街化調整区域の境界	澄色（太線）	
用途地域界	澄色（細線）	
排水経路	若葉色	
建築物等	青色（枠どり）	
市町村界	紫色	

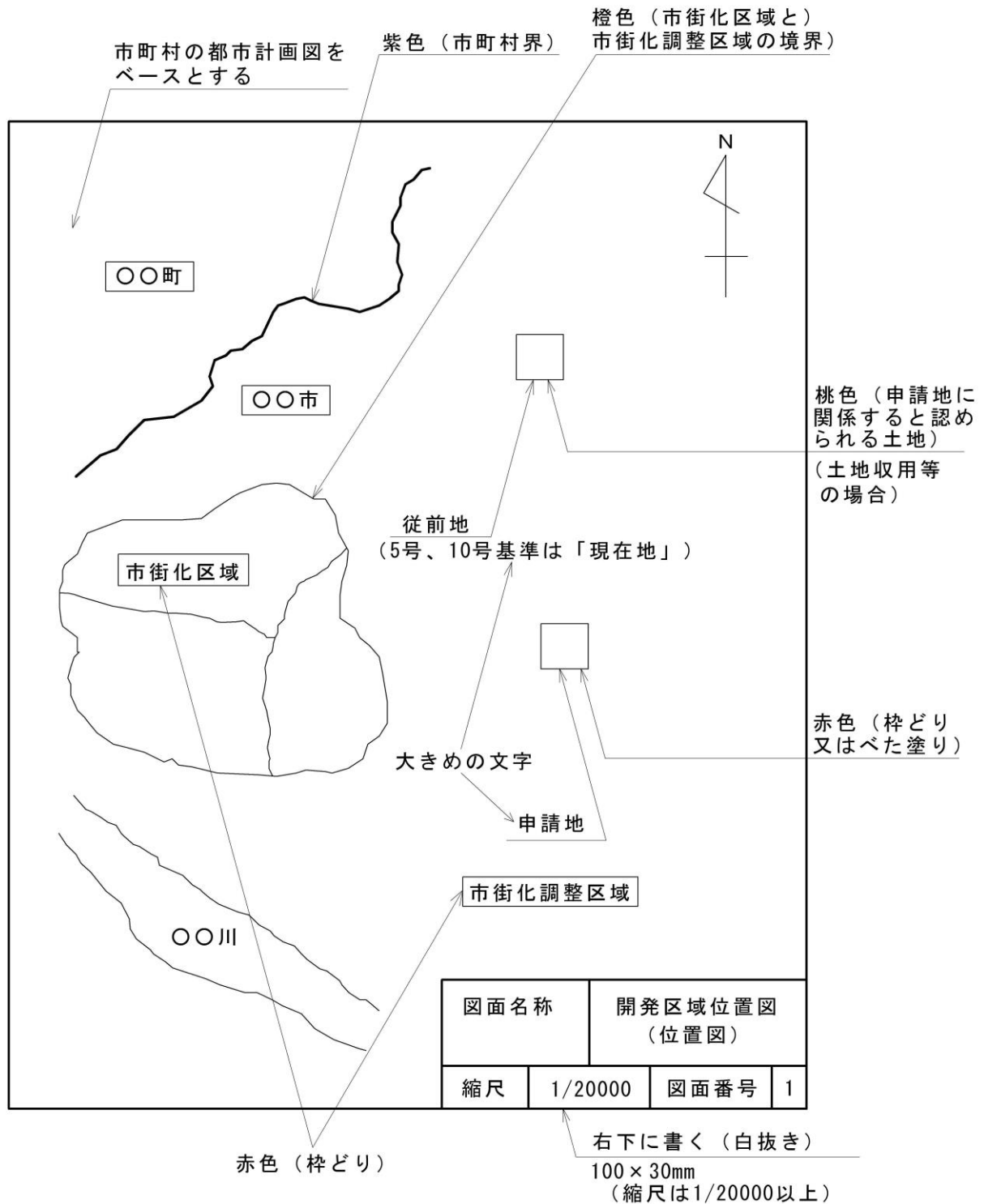
別紙7 該当する理由

- 農家の二・三男が分家する場合の住宅等
- 土地収用対象事業により移転するもの
- 事業所の社宅及び寄宿舍
- 社寺仏閣及び納骨堂
- 既存集落内のやむを得ない自己用住宅
- 市街化調整区域にある既存工場のやむを得ない拡張
- 幹線道路の沿道等における流通業務施設
- 有料老人ホーム
- 地域振興のための工場等
- 大規模な既存集落における小規模な工場等
- 介護老人保健施設
- 既存の土地利用を適正に行うための管理施設の設置
- 既存住宅の増築等のためのやむを得ない敷地拡大
- 相当期間適正に利用された住宅のやむを得ない用途変更
- 既存の宅地における開発行為又は建築行為等
- 社会福祉施設
- 不良住宅が集合する地区の居住者が移転する場合の取扱方針
- 第二種特定工作物に該当しない1ヘクタール未満の運動・レジャー施設の併設建築物の取扱方針
- 大学等の学生下宿等の取扱方針
- 相当期間適正に利用された業務用建築物のやむを得ない用途変更の取扱方針

上記以外の基準外案件については、法第34条第14号（令第36条第1項第3号ホ）のみ記入する。

別紙8 開発区域位置図（位置図）

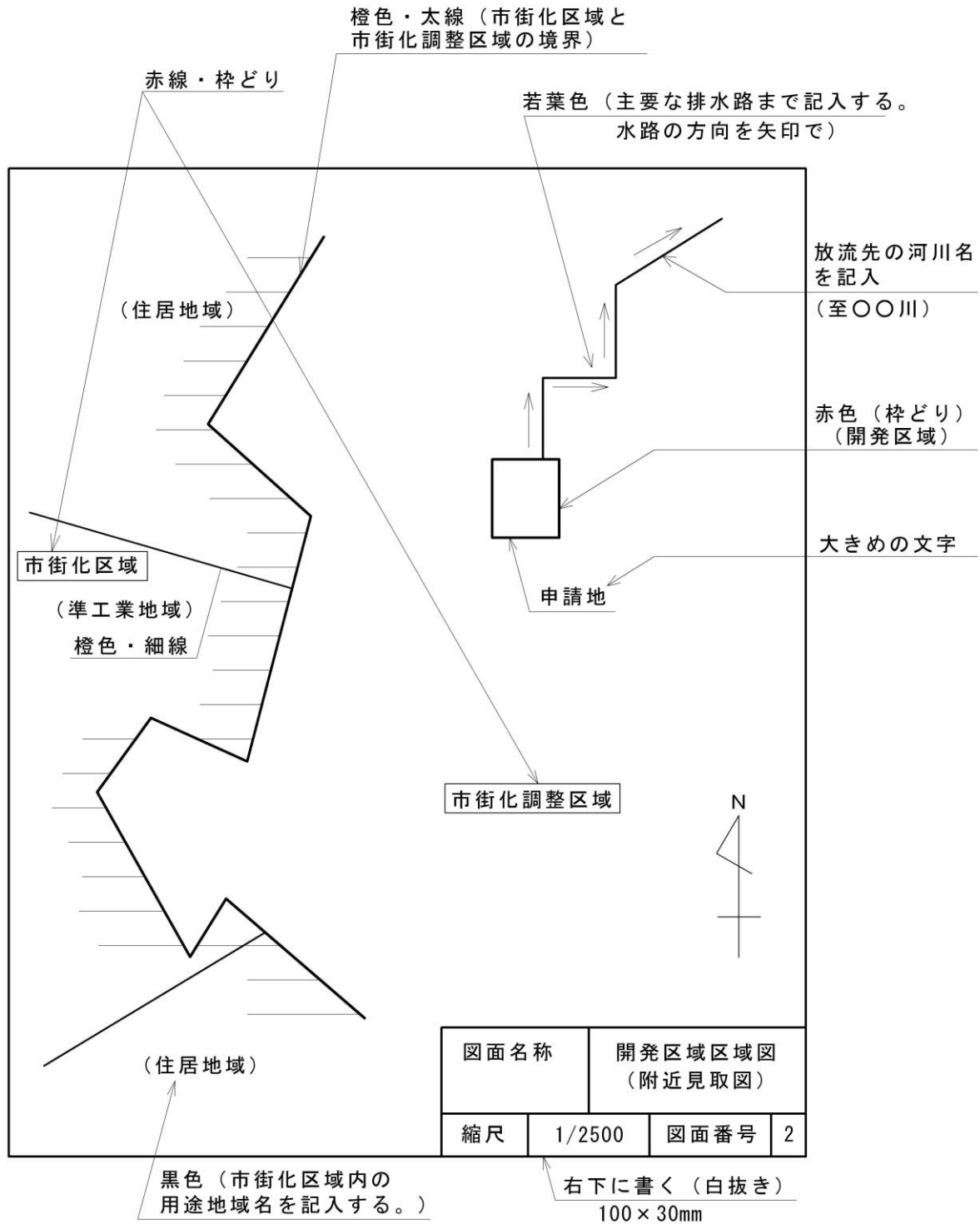
- * 用紙の大きさはA3横サイズをA4サイズに三つ折りし、左綴じとする。
（以下、図面は同じ。）



留意事項

- 1 移転等従前地も明示すべきものについては、できる限り、1枚に表示すること。
- 2 大規模開発等においては、周辺の公共・公益施設の位置、主要交通機関からの経路等が説明できるようにレイアウト考慮のこと。

別紙9 開発区域区域図（付近見取図）

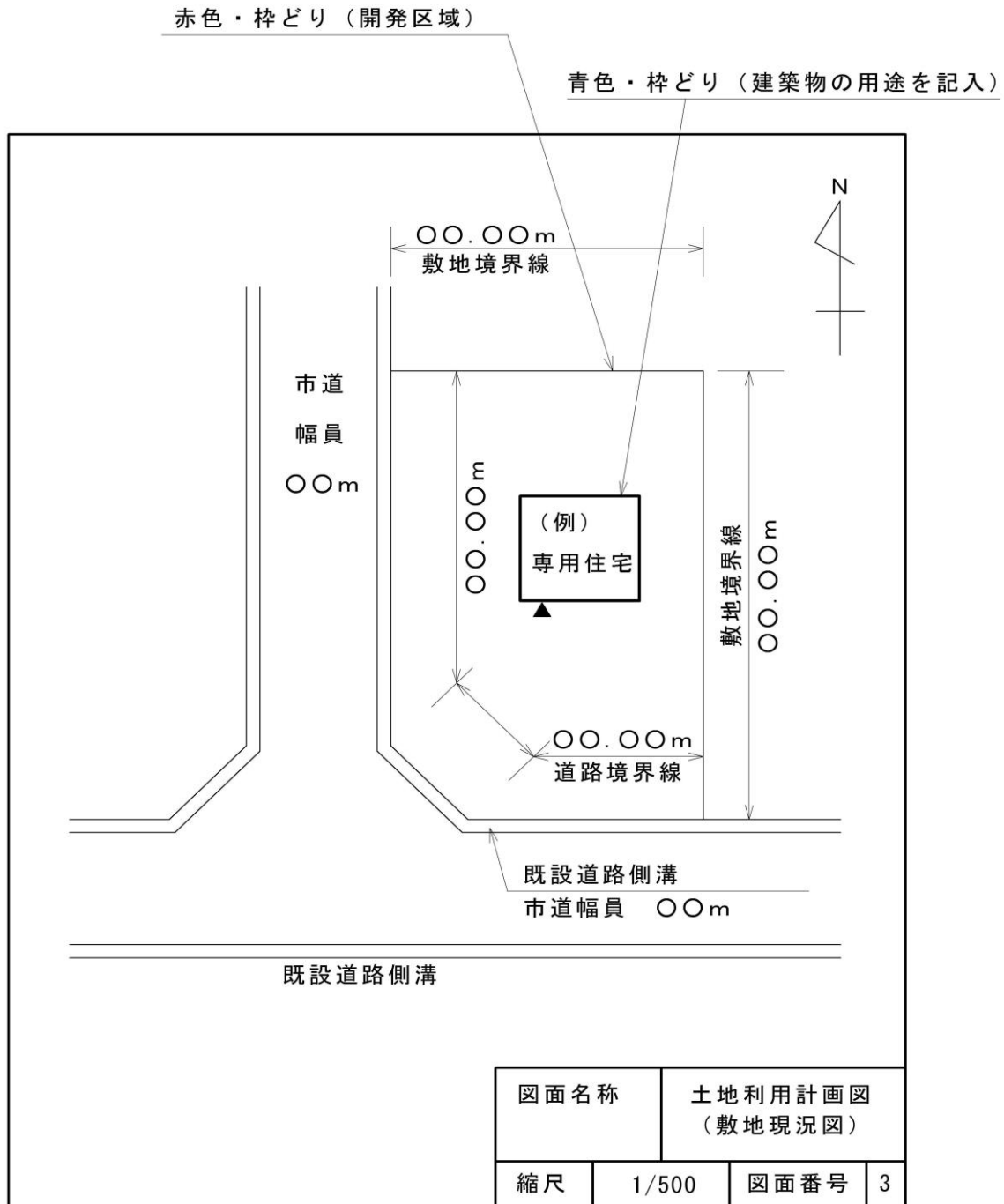


留意事項

- 1 1/2500 の都市計画基本図を標準とする。
- 2 申請地の周辺の状況が判明するように添付を行い、住宅を黄色、店舗を青色、工場を紫色にて着色し明示すること。
(同一図面に従前地等が入る場合はその旨明示する。)

別紙10 土地利用計画図（敷地現況図）

この図面に（排水施設計画平面図）（給水施設計画平面図）を記入することができる。その場合、右下の図面名称に記入（列記）すること。



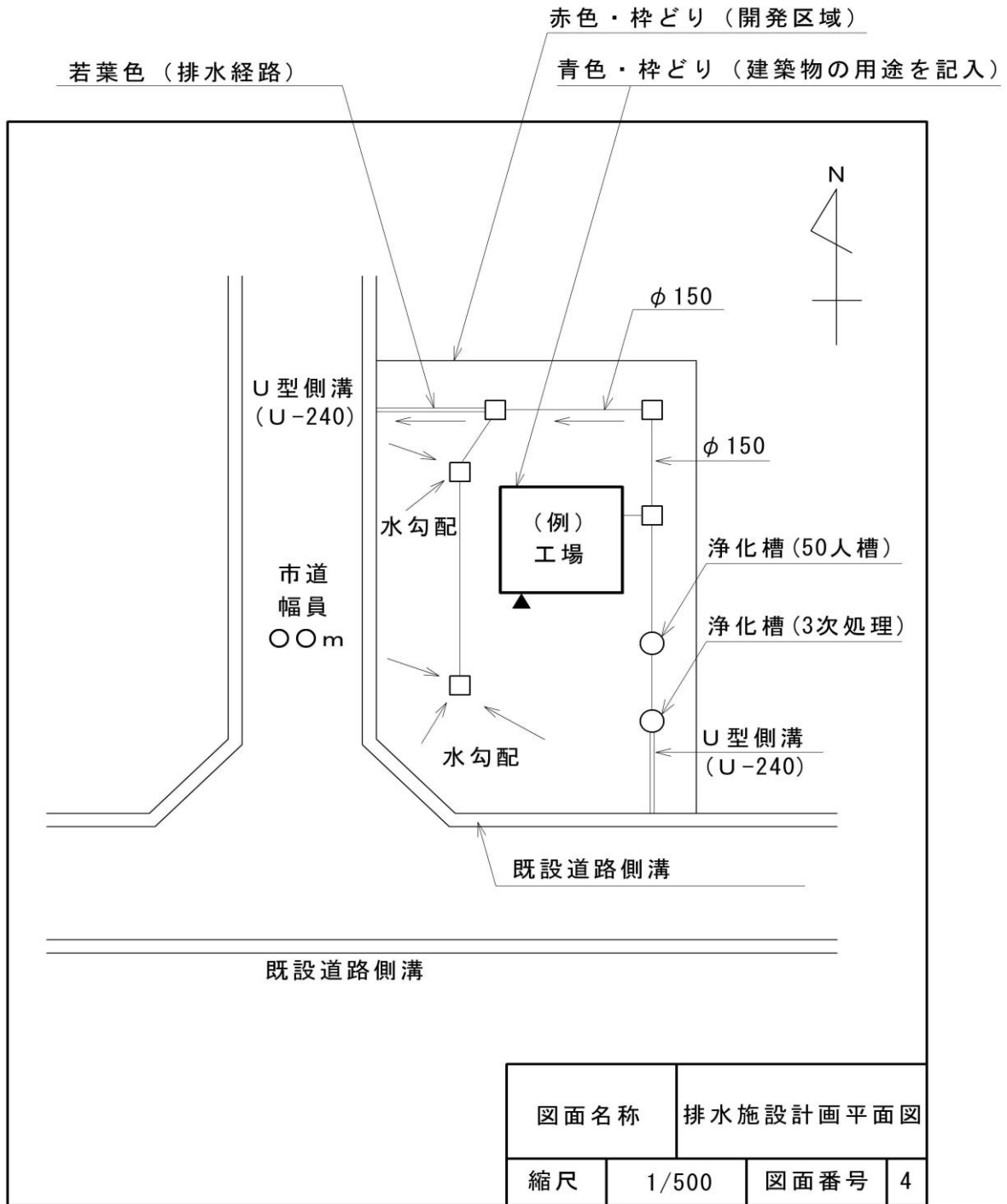
右下に書く（白抜き）
100×30mm
（縮尺は1/500以上）

留意事項

- 1 建物への出入口を▲印で明示する。
- 2 （敷地現況図）には、開発許可でいう「土地利用計画図」＋「排水施設計画平面図」＋「給水施設計画平面図」の内容を記載する。

別紙 1 1 排水施設計画平面図

この図面に（給水施設計画平面図）を記入することができる。
 その場合、右下の図面名称に記入（列記）すること。



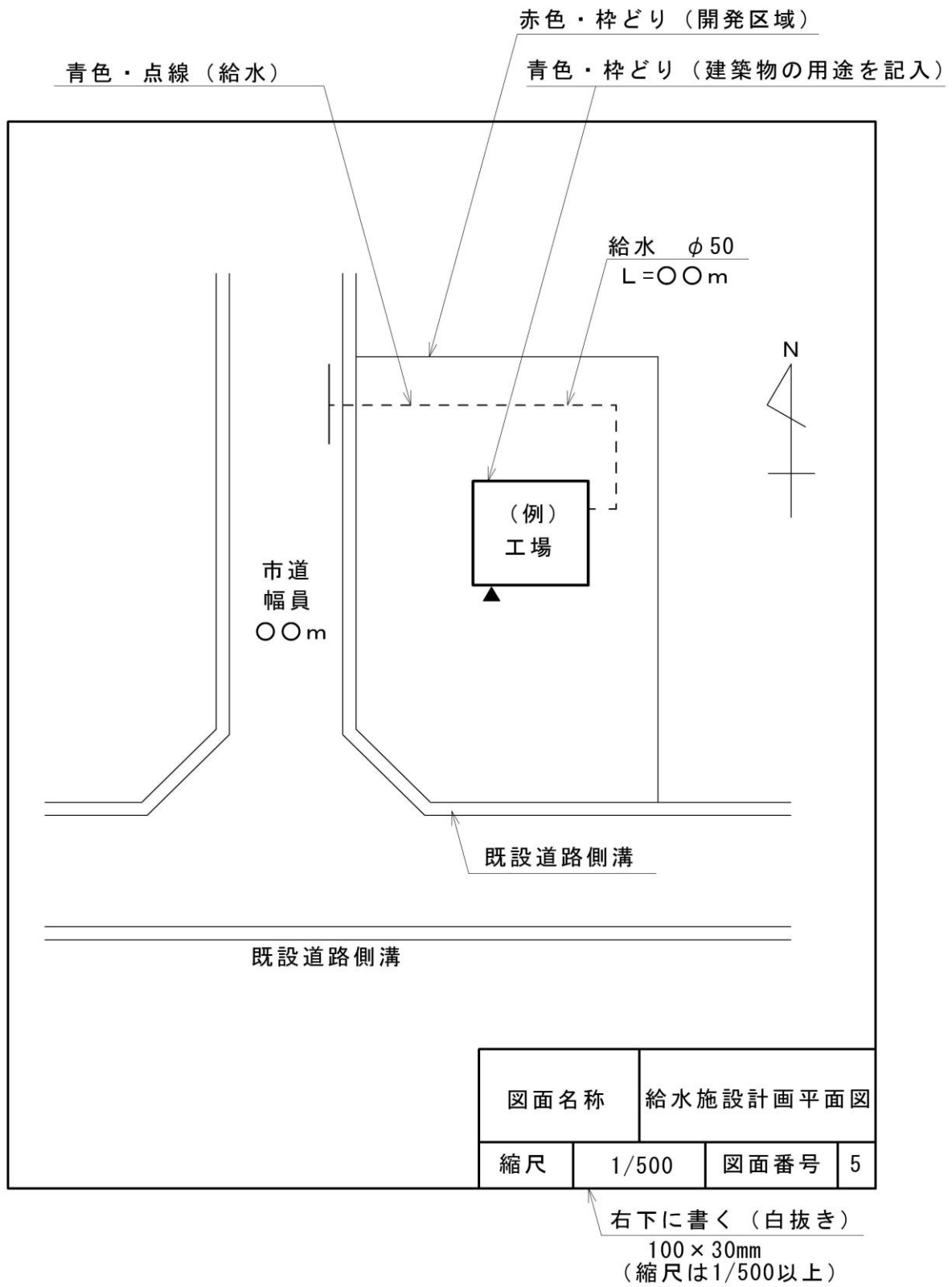
右下に書く（白抜き）
 100 × 30mm
 （縮尺は1/500以上）

留意事項


勾配はパーミリで表示し、凡例に一括表示も可。

別紙 1 2 給水施設計画平面図

(自己の居住用及び自己の業務用の開発許可又は建築許可は不要)



別紙 1 3 建築物等の各階平面図及び立面図

各階平面図及び立面図を記入				
図面名称				
縮尺	図 示	図面番号		

右下に書く（白抜き）
100 × 30mm

留意事項

立面図は2面以上とする。

別紙 1 4 証明書等

開発審査会基準

添付書類

- | | |
|---------|---------------------------|
| 第 2 号 | 土地収用証明書 |
| 第 4 号 | 宗教法人法第 1 4 条に基づく規則の認証書 |
| 第 6 号 | 既設及び拡張を考慮した流れ図 |
| 第 7 号 | 愛知陸運支局長等の認定書等 |
| 第 8 号 | 有料老人ホーム設置運営指針に適合する旨の書面 |
| 第 1 1 号 | 愛知県健康福祉部高齢福祉課等の開発許可見込み確認書 |
| 第 1 6 号 | 愛知県健康福祉部高齢福祉課等の開発許可見込み確認書 |

その他 ・ 公害移転の場合

当該市町村長の移転勧告書等

・ 大学等の学生下宿等の場合

申請者と大学等との間における運営方法についての契約書

別紙 15 同意書及び意見書等一覧（例）

同意書及び意見書等一覧

1 法第32条に基づく同意、協議書

年 月 日付

一宮市長から （申請者）宛

2 排水放流同意書

年 月 日付

〇〇土地改良区理事長から （申請者）宛

3 その他特に必要と認める承諾書等

年 月 日付

（権利者）から （申請者）宛

注 1) A4サイズとする。

2) 証明・副申書等で諮問書に写しを添付するものは除く。